

国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 滋賀国道事務所

資料配布

配布日時

令和2年7月8日 9時50分

件

名 161

土砂流出による通行規制について(第1報)

○<u>国道161号(福井県敦賀市疋田地先~滋賀県高島市マキノ町野口地</u> <u>先(延長約12km))において、7時30分より大雨による土砂流出</u> が発生し、通行規制をしております。

〇通行止めの解除は、雨が少なくなり、周辺の安全を確認した後、通行 規制を解除するため、通行規制が長時間に渡る可能性があります。

概 要

〇道路を利用される方々の安全確保のため、大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

【通行止め区間】

国道161号:福井県敦賀市疋田地先~滋賀県高島市マキノ町野口地先 (延長約12km)

取 扱 い

配布場所

滋賀県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 近畿地方整備局

滋賀国道事務所 TEL 077-523-1741 (夜間も同様)

副所長(管理) 東岡 正樹 (内線205)

管理第二課長 宮本 厚 (内線441)

